

安全方針

当社は、東京～父島間の定期航路を担う運輸事業者として、「安全で信頼感のある良質な海上輸送サービス」を通して社会に貢献することを、経営の基本理念としております。

この基本理念に則り、安全確保は最大のサービスとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、「安全最優先」の徹底に全社を挙げて取り組みます。

平成28年7月1日

小笠原海運株式会社

代表取締役社長

山崎潤一

平成28年度安全重点施策

I 船舶の安全性能を把握し、機器及び機関の操作技能のスキルアップを図る

- 1) 安全管理規程に基づき、全社員の安全意識の更なる向上を図る
- 2) 操船及び航海機器の操作に習熟し、船体事故をゼロにする
- 3) 機関操作及び点検整備に習熟し、故障による事故をゼロにする

II. 船客に係る無事故を達成する

- 1) 気象悪化時の転倒防止対策を適切に実施し、船内人身事故をゼロにする
- 2) 栄橋及びターミナルにおける船客人身事故をゼロにする
- 3) 船内放送及びLED情報掲示板を活用し、船客に対する盗難防止意識の周知を徹底する

III. 安全作業を徹底し、無事故・無災害を達成する

- 1) 荷役機器の操作に習熟し、点検整備を励行する
- 2) 整理整頓、保護具着用、明確な合図を徹底する
- 3) うっかり、ヒューマンエラーによる作業災害を撲滅する

IV. ヒヤリ・ハット、気がかり情報の収集・分析を継続的かつ広範囲に実施し、活用を図る

- 1) 栄橋、ターミナルで発生した事例の報告を徹底し、情報を共有して再発防止を図る
- 2) 貨物物損も事故と認識し、貨物輸送情報を共有して再発防止を図る